

特記仕様書

- 1 件 名 : 建物防災管理点検役務
2 履行場所 : 航空自衛隊松島基地
3 概 要 : 消防法第36条第1項において準用する同法第8条の2の2第1項に基づく防災管理点検

4 一般共通事項

(1) 仕様書

本役務は、本仕様書及び図面に記載してある事項の他、建築保全業務共通仕様書、消防法、消防法施行令及び消防法施行規則に従い遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項については適用しない。また、これらに明記なき事項については、監督官の確認を受けるものとする。

(2) 疑義

図面と仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ実施するものとする。

(3) 現場管理

ア 安全管理

(ア) 履行中は、常に安全確保に留意し現場管理を行い災害及び事故防止に努める。

(イ) 現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行う。

イ 災害時の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

ウ 立入制限

本役務のため基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

エ 写真

(ア) 役務写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚をアルバムに整理し、提出するものとする。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影するものとする。

(イ) 本役務で撮影した写真データは、CD-R又はDVD-Rに記録後、事前にウィルススキャンを実施したものを提出するものとし、その後請負者は、写真データを削除するものとする。

オ 履行時間

履行時間は、平日の0815～1700を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は別に定める様式により監督官に申請するものとする。

カ 設計図書等の管理

(ア) 設計図書及び写真等を、本役務に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。

(イ) 請負者は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後すべて監督官に返納するものとする。

キ 基地内における規定事項の遵守

本役務のため基地内に入門する関係者は、松島基地所定の諸規則に従って行動するものとする。

(4) その他

ア 請負者は、他の工作物等に損害を与えないように作業するものとする。損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、請負者の負担において復旧するものとする。また、第三者等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の責任において補償するものとする。

イ 緊急事態の発生に備え、予め「緊急連絡先一覧表」を作成し、監督官に提出するものとし、一部を保管しておくものとする。

5 役務に関する要求事項

(1) 点検場所

No	点検場所	延面積(㎡)	No	点検場所	延面積(㎡)	No	点検場所	延面積(㎡)
1	点検場所1	1,706.43	21	点検場所21	1,246.81	41	点検場所41	468.22
2	点検場所2	1,698.88	22	点検場所22	394.20	42	点検場所42	153.30
3	点検場所3	2,395.88	23	点検場所23	3,327.65	43	点検場所43	144.00
4	点検場所4	526.58	24	点検場所24	1,218.67	44	点検場所44	1,436.74
5	点検場所5	824.44	25	点検場所25	1,007.10	45	点検場所45	1,827.13
6	点検場所6	318.00	26	点検場所26	465.00	46	点検場所46	1,123.50
7	点検場所7	5,169.19	27	点検場所27	1,276.80	47	点検場所47	7,182.87
8	点検場所8	6,421.81	28	点検場所28	700.80	48	点検場所48	2,689.32
9	点検場所9	3,131.71	29	点検場所29	827.13	49	点検場所49	240.33
10	点検場所10	314.71	30	点検場所30	203.50	50	点検場所50	892.00
11	点検場所11	1,107.50	31	点検場所31	1,077.78	51	点検場所51	5,317.70
12	点検場所12	1,080.45	32	点検場所32	1,556.25	52	点検場所52	1,129.79
13	点検場所13	591.01	33	点検場所33	1,439.90	53	点検場所53	1,036.18
14	点検場所14	3,448.78	34	点検場所34	2,172.53	54	点検場所54	460.00
15	点検場所15	1,081.90	35	点検場所35	3,444.26	55	点検場所55	450.00
16	点検場所16	967.67	36	点検場所36	720.00	56	点検場所56	770.23
17	点検場所17	606.00	37	点検場所37	2,693.34	57	点検場所57	326.82
18	点検場所18	4,230.68	38	点検場所38	3,100.10	58	点検場所58	184.60
19	点検場所19	1,033.63	39	点検場所39	919.04	59	点検場所59	825.04
20	点検場所20	401.74	40	点検場所40	8,571.21	合計延べ面積		100,076.83

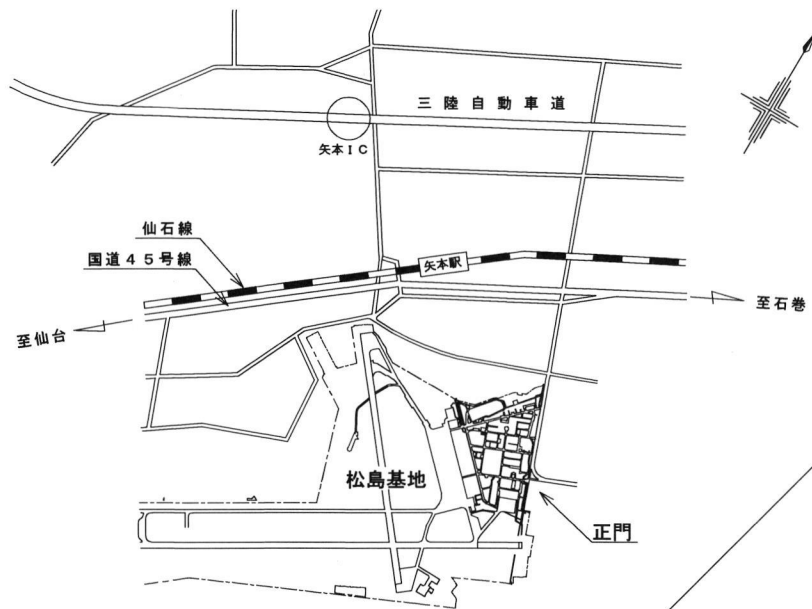
(2) 点検内容及び点検要領

点検内容及び点検要領は、関係法令に定められたとおりとし、実施要領の細部については、監督官の確認を受けるものとする。点検中は、常に防災管理点検資格者免状を携帯するものとする。

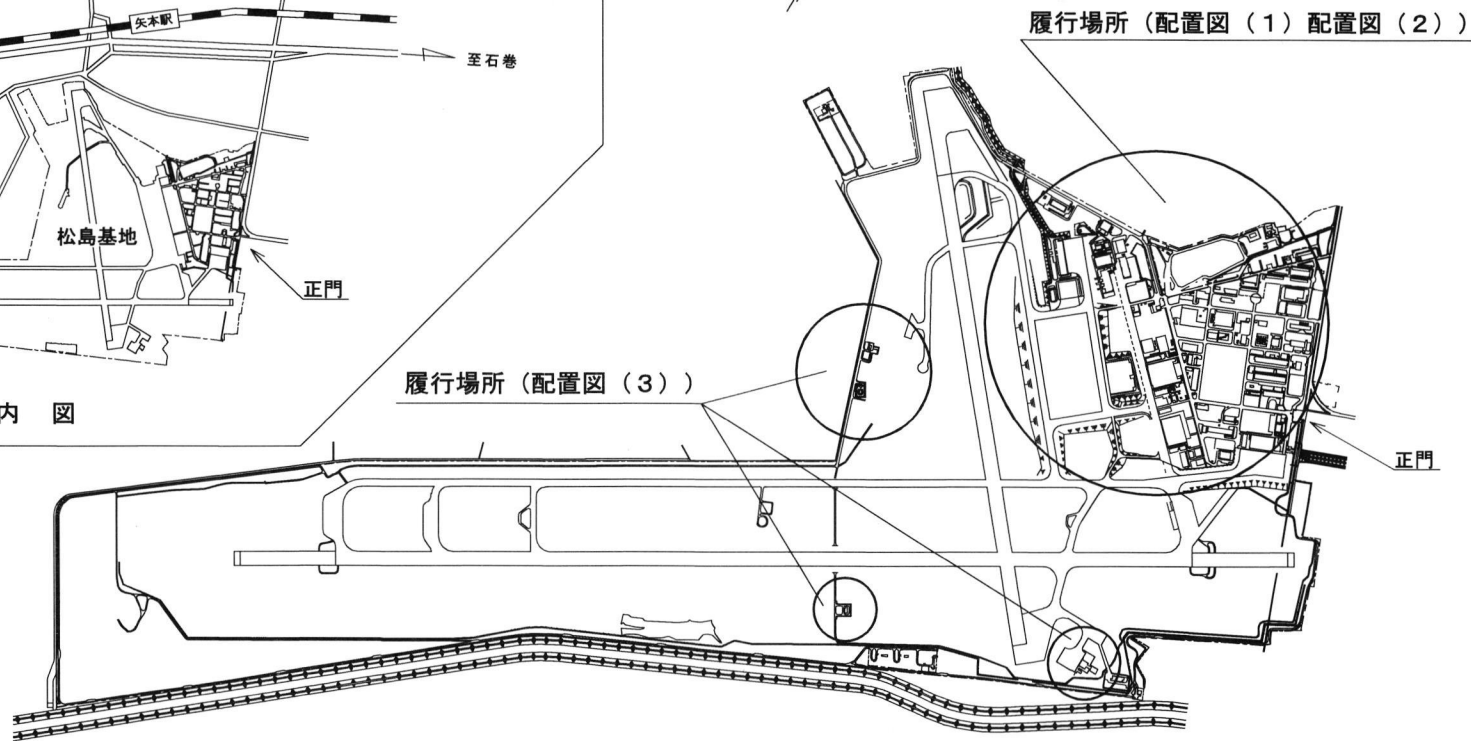
(3) 点検終了後

監督官へ関係法令に基づく点検結果報告書(2部作成)を提出するものとする。

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	建物防災管理点検役務				全5葉の内1
図面名称	特記仕様書				縮 尺
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊				令和5年4月20日	



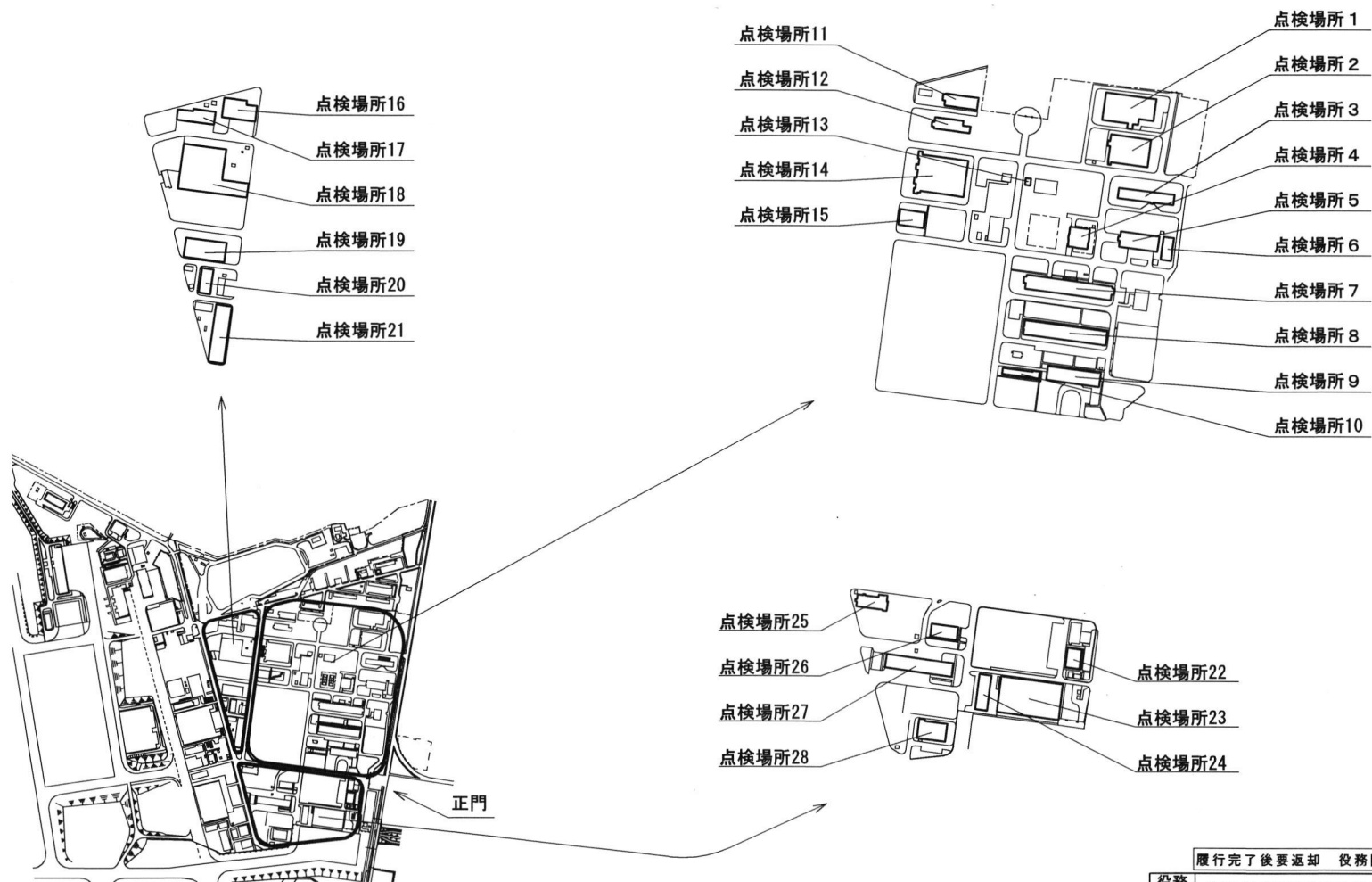
案内図



配置図

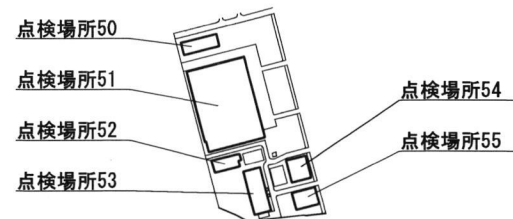
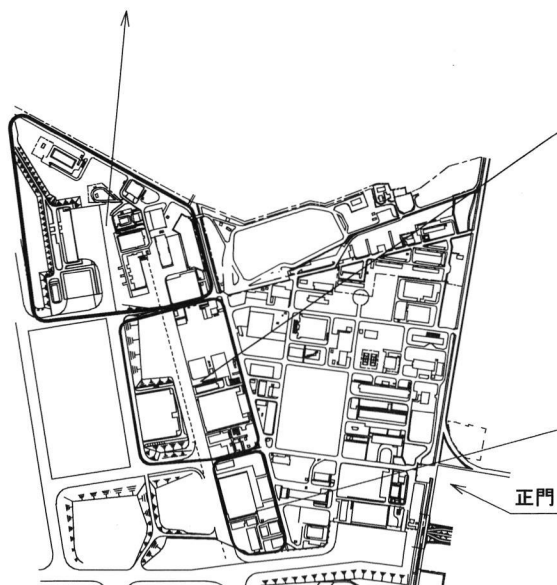
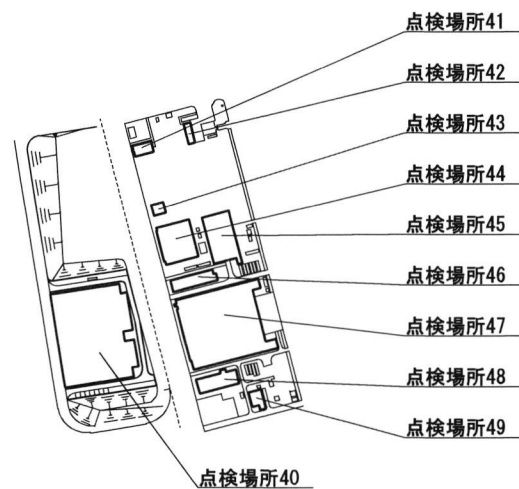
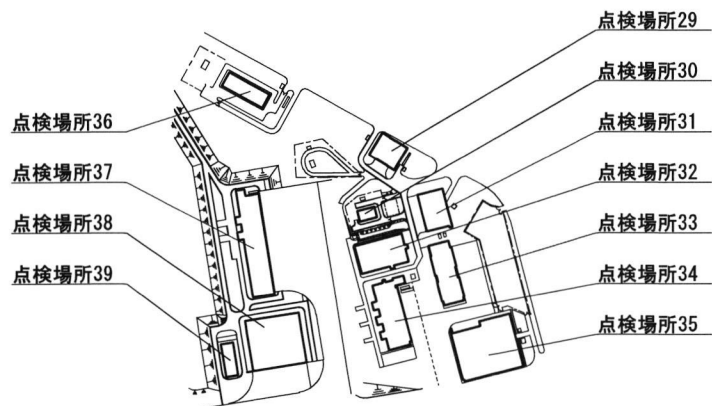
履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	建物防災管理点検役務			図面 番号	全5葉 の内2	
図面 名称	案内図・配置図			縮 尺		
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計	
松島基地施設隊				令和5年4月20日		



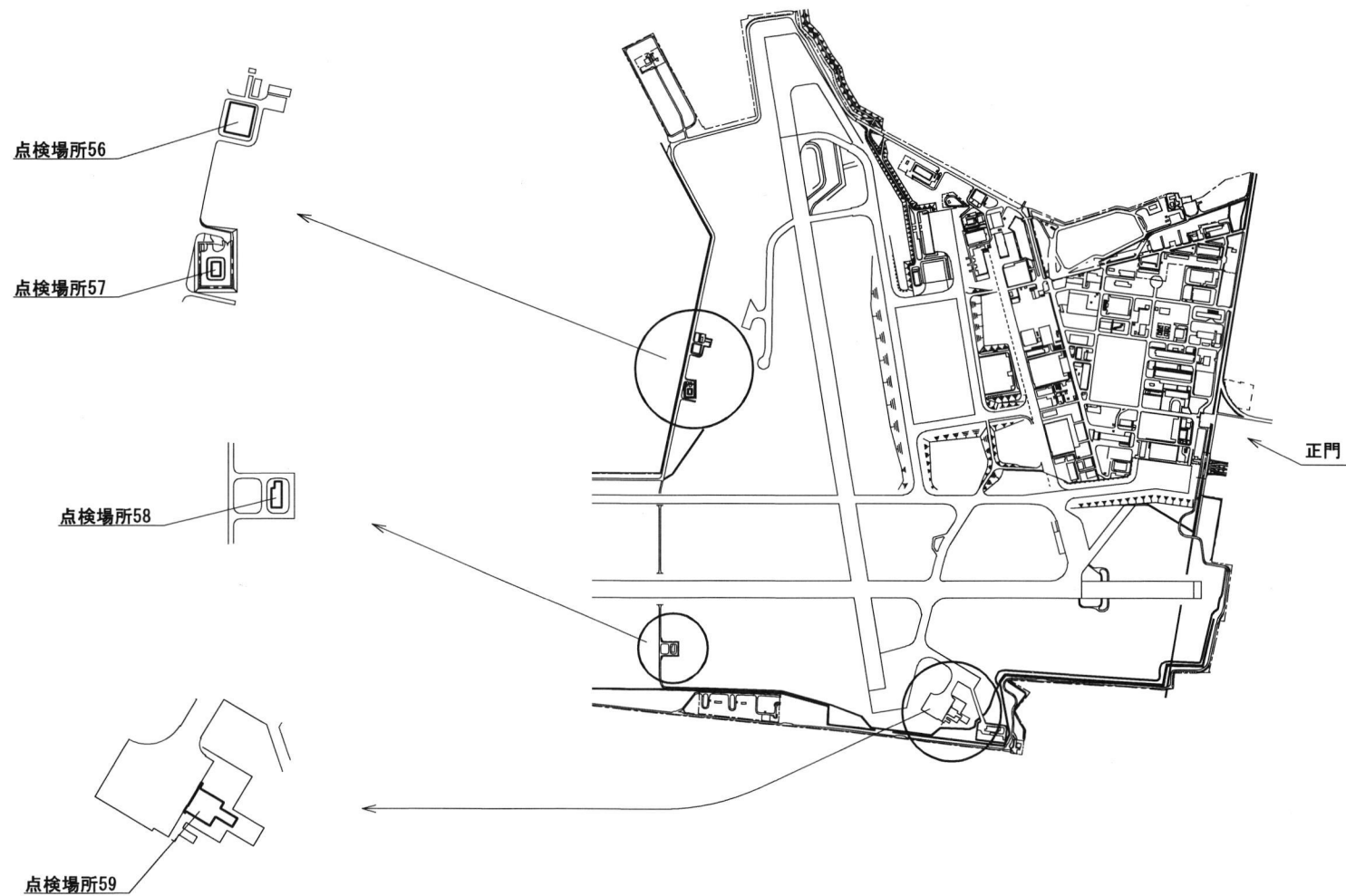
配置図(1)

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	建物防災管理点検役務			図面番号	全5葉の内3
図面名称	配置図(1)			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年4月20日		



配置図(2)

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	建物防災管理点検役務			図面番号	全5葉の内4
図面名称	配置図(2)			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年4月20日		



配 置 図 (3)

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	建物防災管理点検役務			図面 番号	全5葉 の内5
図面 名称	配置図(3)			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和5年4月20日		